

## 概要報告書

2018 年度

事業種別	広域安全事業
団体名	認定NPO法人女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ
事業名	DV被害女性と子どもの支援及びシェルター運営事業
<p>当団体の2018年度の実績は、DV電話相談371件 面接相談140件 同行支援118件。シェルター利用は、13組、女性13人 子ども11人、滞在日数222日。保護依頼は、県内の市町のDV担当課からだけでなく、外国人支援団体を通して外国籍の母子が来られたり、他府県からの利用者もおられた。どこを経由しても、暴力からの保護を求める女性や子どもたちに安心と安全を提供し、当事者に寄り添った支援を心がけている。2018年度の兵庫県警のDV摘発778件で過去最多。しかし、公的保護施設の保護件数はここ数年減少傾向にある。「自分さえ我慢すれば家庭を壊さない」という本人の意識もあるが、経済的見通しがたたないことも大きな要因ではないか。警察に相談する女性は、身体的暴力の深刻なケースが多いと思うが、それでも結局は、その後の経済的見通しがたたないために、多くの女性たちが自宅に戻っていくのが現状である。今年度を振り返って、日本人の夫からの暴力で逃げた外国籍の母子、76歳という高齢のDV被害女性、障害者手帳を持つ女性等、困難事例が増加しており、しかも本人の希望で当団体のシェルターを選んで入所された方も多い。しかし、県の委託は1件であり、所持金がほとんどないケースも少なくない。保護を求める当事者が公的機関か民間シェルターかを選ぶことができ、民間シェルターを選んだ場合でも、委託扱いとして入所費用が支払われる制度ができればと思う。</p> <p>最近の千葉県の10歳の少女虐待事件では、DVを受けていた母親が逮捕されているが、DV家庭で家族は加害者の暴力をとめることはできない。全員が恐怖による支配を受けているからである。しかし、DV問題への社会の関心は低く、理解や支援も不十分である。海外では民間シェルターやDV被害女性をコミュニティが守ると聞いている。DVが子どもに深刻な影響を与えること、逃げる方法や逃げる場所として民間シェルターがあること等を知ってもらいたい。スタッフの世代交代をはかり、若い人が安心して働けるNPOにしていくのが当団体のこれからの課題である。</p>	

注)上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。